

業務部速報

No. 6

発行 18. 7. 4

JR東労組 業務部

「商品仕入業務の株式会社びゅうトラベルサービスへ

申3号

の移管」に関する申し入れ

提出!!

会社説明資料

議事録確認

2016年4月より、旅行商品の造成は株式会社びゅうトラベルサービス（以下：VTS）に移管しているが、付随する宿泊施設との料金設定や部屋の確保等に関する業務については、各支社の観光開発担当グループが受け持っている。

インターネット販売が主流となるなど急激な変化が進む旅行業界において、商品造成プロセスの一環としての宿泊施設との交渉等は、商品造成を受け持つホールセラーが直接手掛ける方がメリットが大きいことに鑑み、現在各支社の観光開発担当グループで行っている業務のうち、商品仕入業務についてはVTSに移管していくこととし、各支社が地域と観光開発業務により注力できる体制を作り上げることとしたい。

旅行業部門における店舗運営移管等に関する議事録確認(抜粋)

2015年7月31日締結

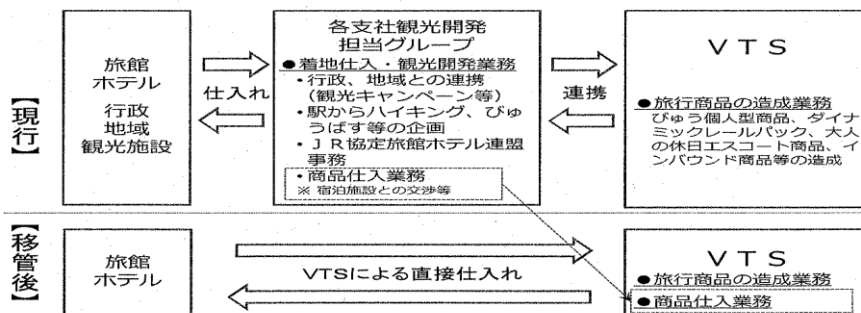
(組合) 着地仕入・観光開発業務については、JR本体が行うこと。

(会社) 地域と連携した着地仕入・観光開発については、各支社で行うこととなる。

着地仕入業務と観光開発業務をJR本体でおこなうことにより、旅行業部門で働く社員の技術力とサービスレベルの維持・向上を目指し、今後もJR東日本として旅行業を担っていくために労使で議論してきたものです。

今回の説明内容は、この間の労使確認と労使議論を踏み越える形の内容であり、移管を拡大する根拠を明らかにし新たな枠組みが必要となります。

1. 各支社観光開発グループが担当する業務と移管前後の現改比較



2. スケジュール

- ・東京支社・首都圏支社および仙台支社は2018年度9月以降順次実施
- ・その他の支社については、びゅうトラベルサービスの受け入れ体制状況を鑑みて段階的に行う。

申し入れ内容

1. 商品仕入業務を移管する根拠を明らかにすること。
2. 商品仕入業務の移管にあたって、各支社における要員の削減があるのか明らかにすること。
3. 株式会社びゅうトラベルサービスにおいて、商品仕入業務の知識と経験があるのか明らかにすること。
4. 移管時にJR本体からの出向が発生する場合の目的を明らかにすること。
5. 旅行業部門における技術力とサービスレベルの向上を通じて、旅行業で働く社員の働きがいを向上させること。
6. 施策実施にあたっては、「新たな30年を展望する施策実施に向けた確認メモ」(平成29年12月27日締結)を遵守すること。

旅行業部門で働く仲間たちの働きがいを創造しよう!!